

第26回仙台市地域公共交通会議 議事録

日時：令和6年7月25日（木）10時00分～11時30分

場所：青葉区役所7階第1・2会議室

出席委員：水谷会長、泊委員、齋藤委員、佐々木委員、真壁委員、脇田委員、三浦委員、
板垣委員、千葉委員、阿部委員、河西委員

代理出席：関澤委員（代理 今野運輸企画専門官）

欠席委員：木村委員、山田委員

事務局出席者：地域交通推進課 井藤課長、利根川主幹兼係長、早坂係長、小林主査、
中道主査、高橋主査、伊藤主任、梅内主任、鎌田技師、
池田技師

【開会】

（司会）

本日はお忙しいところお集まりくださりまして、誠にありがとうございます。定刻になりましたので、「第26回仙台市地域公共交通会議」を開会いたします。

本日、進行を務めさせていただきます、仙台市都市整備局地域交通推進課の中道と申します。どうぞよろしく願いいたします。

初めに、配付資料の確認をいたします。

<配布資料の確認>

【あいさつ】

（司会）

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

会議の開催にあたり当会議の会長であります、仙台市都市整備局総合交通政策部長の水谷よりご挨拶申し上げます。

（水谷会長）

ただいま紹介いただきました総合交通政策部長の水谷でございます。

本日は、お忙しい中ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

前回会議でご審議いただいた燕沢地区、六郷東部地区について、ご審議いただいた内容での運行開始に向けて手続きを進めているところでございます。

本日の審議については、既に本格運行に移行しております「新川地区地域交通本格運行事業の変更について」、新規地区の「田子・余目地区地域交通試験運行Ⅰ事業の実施について」及び「岡田・鶴巻地区地域交通試験運行Ⅰ事業の実施について」に関する事項でございます。

本日も限られた時間でございますが、活発なご議論どうぞよろしくお願いいたします。

(司会)

議事の進行につきましては、仙台市地域公共交通会議設置要綱第6条の規定により会長が議長になることとされておりますので、これより水谷会長に議事進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【会議の成立確認・議事録署名人指名・公開の決定】

(水谷会長)

本日は委員14名中、代理出席1名を含む、計12名の委員にご出席いただいておりますので、当該要綱に定める定足数を満たしておりますので、会議が成立していることを報告いたします。

次に、本日の議事録署名人を指名させていただきます。議事録署名人は名簿順の持ち回りとなり、議事録作成後に署名をいただくこととなっております。今回、泊尚志委員に議事録署名をお願いいたします。

<泊委員了承>

(水谷会長)

次に、会議の公開・非公開について確認させていただきます。

本会議については、原則公開とし、特定の個人を識別し得る情報等を取り扱う場合に必要に応じて非公開とすることによろしいでしょうか。

<一同了承>

(水谷会長)

本日は傍聴人がいませんので、傍聴に関する事項は割愛させていただきます。

また、審議事項に関すること以外で委員の皆さまからご意見等がございましたら、審議終了後の次第「4. その他」にてご発言をお願いいたします。

【審議事項：第1号議案「新川地区地域交通本格運行事業の変更について」】

(水谷会長)

それでは審議事項に移ります。第1号議案「新川地区地域交通本格運行事業の変更について」でございます。この議案は、新川地区地域交通運営検討会 石垣会長から付議依頼があったものでございます。事務局から説明をお願いいたします。

<事務局より説明>

(水谷会長)

ありがとうございました。

ただ今ご説明のありました新川地区地域交通本格運行事業の変更について、ご質問等ございませんでしょうか。

(佐々木委員)

説明資料 12 ページの事業計画の変更について、「地域における協議・検討の状況」についてお尋ねいたします。

一般運賃を 100 円値上げ、70 歳以上・障害者等の運賃は 20 円値上げする旨の記載がありますが、この中には就学児童は含まれるのでしょうか。

(水谷会長)

事務局より回答をお願いします。

(事務局)

お手元の説明資料 11 ページをご覧ください。今回、一般運賃は大人・子供共通で 100 円値上げとさせていただくものになります。

(水谷会長)

このことより、新川地区では就学児童の運賃設定の記載はないということでございます。

他に何かございますか。では、議決の方に移らせていただきます。

ただいまの第 1 号議案について承認することよろしいでしょうか。

<一同了承>

(水谷会長)

ありがとうございます。

第 1 号議案は、事務局案の通り承認することに決定いたしました。

【審議事項：第 2 号議案「田子・余目地区地域交通試験運行 I 事業の実施について」】

(水谷会長)

続きまして第 2 号議案になります。「田子・余目地区地域交通試験運行 I 事業の実施について」でございます。この議案は、田子・余目地区地域交通検討会 川名会長より付議依頼があったものでございます。

本日の審議では、令和 6 年 10 月からの試験運行にあたって、当地区の運行概要についてご説明させていただきます。事務局から説明をお願いいたします。

<事務局より説明>

(水谷会長)

ありがとうございました。

ただいまご説明がございました田子・余目地区地域交通試験運行Ⅰ事業の実施について、ご質問等ございませんでしょうか。

(千葉委員)

宮城県庁の千葉です。説明資料3ページのルート設定の考え方について教えてください。当地区の課題として、路線バスでは岩切駅や福田町駅周辺にアクセスができないとある中で、この地区の方が鉄道を利用する場合、岩切駅や福田町駅に直接アクセスできると非常に利便性が上がるのではと思いますが、今回、岩切駅や福田町駅を乗降場所に設定していないのは何か理由があるのでしょうか。

(事務局)

事務局より回答します。福田町駅は北側、南側の道路が狭隘になっており、乗降箇所として使用車両が停車することが難しいのでは、という話が運行事業者よりありました。また、地域の意向としても、可能な限り近い乗降箇所から駅までは歩くという意見があり、福田町駅については、北側に300メートル程度離れた田子2丁目集会所の乗降箇所から徒歩で福田町駅に向かう形をとっています。

岩切駅についても、乗合タクシーが駅前広場内へ乗り入れることについて、他車両との混雑を防ぐ観点から乗り入れが難しく、こちらも地域の意向として歩けるところは歩くこととしていることもあり乗降箇所として設定しておりません。

鉄道駅に限らず、その他の乗降箇所についても今回の試験運行Ⅰによる結果を踏まえ検証予定です。

(水谷会長)

その他、何かありますでしょうか。

(真壁委員)

株式会社ぼとんの真壁です。

2点質問があります。1点目は、説明資料2ページの公共交通ネットワーク図の左下に記載のある「フィーダー区間」の定義について教えていただけますでしょうか。

2点目は、説明資料5ページに関して、これまで検討会の実施を通し、非常に丁寧に意見交換の場を設けていることがわかり、とても素晴らしく感じていたところですが、この検討会に参加をされた10町内会長や、地域包括支援センターの方等の参加者の方からどのよ

うな意見があったのか参考までに教えていただけますでしょうか。

(事務局)

1点目のご質問ですが、フィーダー区間については、図の青い線が入っている区間がフィーダー区間になります。仙台市の交通体系の考え方として、主に住宅地から仙台市営地下鉄や主要な鉄道駅までのバス路線として位置付けられた区間をフィーダー区間として位置付けているものです。

2点目のご質問ですが、検討会の中での主な意見として、車両サイズを大きくできないか、もっと早い時間から運行できないかといった意見があり、病院の利用を念頭に置いた地域の方々からの意見も多くありました。その他、停留所の位置の増設などの意見もいただいているところではございますが、検討会としてまずはこの試験運行Ⅰの実施をふまえ、今後さらに地域に合った移動手段となるように検討を進めていくこととしています。

(水谷会長)

他に何かご質問等ございませんでしょうか。

(河西委員)

説明資料9ページの利用人数の見込みについて、平均3.3人/便となっている箇所について、その上の行では1.8人/便と算定されていますが、この1.8人はアンケートに回答した方の数で、その割り戻した値を100%として、平均3.3人/便になるということでしょうか。

(事務局)

平均3.3人/便については、アンケート調査による想定1.8人/便と、類似地区である燕沢地区の試験運行Ⅰの実績4.8人/便の平均値として3.3人/便を算出しています。

(水谷会長)

その他何かご質問ありますでしょうか。それでは、意見がないようなので議決にうつります。

ただいまの第2号議案について、承認することよろしいでしょうか。

<一同了承>

(水谷会長)

ありがとうございます。

第2号議案は、事務局案の通り承認することで決定いたしました。

【審議事項：第3号議案「岡田・鶴巻地区地域交通試験運行I事業の実施について」】

(水谷会長)

続きまして、第3号議案の「岡田・鶴巻地区地域交通試験運行I事業の実施について」でございます。

この議案は、岡田・鶴巻地区地域交通検討会 遠藤会長より依頼があったものでございます。田子・余目地区と同様、令和6年10月からの試験運行Iにあたり、当地区の運行概要について事務局より説明をお願いいたします。

<事務局より説明>

(水谷会長)

ありがとうございます。

ただいまご説明ございました岡田・鶴巻地区地域交通試験運行I事業の実施についてご質問等ございませんでしょうか。

(千葉委員)

ジャンボ車両の選定理由について、説明資料12ページにある1便当たりの利用人数の見込みが1便あたり2人であるにも関わらず定員10名のジャンボ車両を使用することは、過剰な気がしています。仮に、適正な車両とした場合、運行経費がもう少し下がり、収支率も改善される可能性があるものと思われませんが、今回の使用車両の選定経過についてあらためて教えていただけますでしょうか。

(事務局)

1便当たりの利用人数2人については、1回の乗車を500円と設定した際の目標支出を達成するための最低限の見込み人数になります。

また、令和2年度に実施した移動実態調査を基に、1便あたり最大の利用見込みについて、1便あたり5人を超える調査結果が出ていることもあったことから、検討会では今回の試験運行においてジャンボタクシー車両による運行計画を策定した次第です。

(水谷会長)

他に何かございませんでしょうか。

(真壁委員)

先ほどの審議でもご質問した地域交通検討会について、岡田・鶴巻地区では、検討会のメンバーに専門機関が入っていないように見受けられますが、何かご事情があったのでしょうか。

(事務局)

説明資料に記載はありませんが、田子・余目地区と同様にこちらの検討会におきましても、地域包括支援センターや民児協の委員の方も毎回検討会にご出席いただき、都度ご意見をいただいています。

(水谷会長)

他に何かございませんでしょうか。

(佐々木委員)

事業計画書内の収支計画の支出において、初期費用の項目にリーフレット・ポスター等作成費として30万円とありますが、当該リーフレット及びポスターの効果や、実際どのような使われ方をしているのか教えていただけますでしょうか。また、広報の一端としてマスコミのご利用はお考えでしょうか。

(事務局)

リーフレット等の効果や使い方についてですが、基本的に初回の運行となる地区は地区内の全世帯にリーフレットを配布しています。これは、地域交通が運行していることを周知するための目的や、特に岡田・鶴巻地区の運行形態は利用時に予約が必要となるため、利用方法や連絡先などをご理解いただく目的があります。

ポスターについては、今回の試験運行に伴い、乗降箇所として設定した集会所等、多くの利用者が集まる施設に掲示し、利用方法や運行そのものを広報し認知していただくために利用しています。

また、マスコミに関しては、これまで当広報啓発費を使った取り組みをしたことはありませんが、当会議の結果や、地域交通の利用が進んでいく過程においては、新聞等で取り上げていただくことによる効果はあるものと考えています。

その他、現在運行している全地区における共通事項として、地域の集まりの中での口コミというものも非常に効果があるものと実感しています。そのため、検討会や町内会等の方には、ぜひ口コミによる広報をしていただき、地域の皆さんが一体となって実施していけるよう進めているところです。

(佐々木委員)

敬老乗車証は利用できますでしょうか。

(事務局)

敬老乗車証は、現在の地域交通においては使用できませんので別途割引制度を設けており、高齢者の割引運賃を設定し、その割引に係る差額分を本市より補助しています。

(水谷会長)

その他、ご質問ございませんでしょうか。

(泊委員)

仙台市交通局の三浦委員にお伺いたします。

説明資料の15ページで、事前協議における回答として支障なしとしていますが、運行路線図を見ると、市営バスの路線とかなり重複するエリアで、1時間に1便程度運行していることもふまえ、今回支障なしとした意味合いについて、交通局としても苦しい意味での支障なしなのか、地域交通とのすみ分けが整理できているための支障なしなのか、教えていただけますでしょうか。

(三浦委員)

今のご質問について、路線図と基本的には重複しており、交通局としても全く支障がないものではございません。

今回地域交通を設定していただいた地区全体にいえることですが、現在の路線バスの利用状況があまり芳しくないという問題があります。今回の試験運行で地域の皆さんが必要とする移動経路が市営バスの路線と重複している中で、路線バスを利用しない方も一定数存在するものと認識しており、地域交通が運行したからといって市営バスの利用者が現在よりもさらに減少していくといった状況にはならないだろうという観点から支障なしとさせていただいております。

(泊委員)

どうもありがとうございました。

事務局への質問になります。今回は試験運行Ⅰになりますので、まずは運行することでの効果を、地域の方々も期待されているものと理解しています。

一方で、長い目で見たと際に、現在、路線バスのサービスもある中で、三浦委員からお答えいただいたのは、もともと利用していない方の移動機会の創出のような側面と近いのかもしれませんが、今後、路線バスとどのように連携できるのか、公共交通の利用促進にどう繋がるのかがもう少し議論の中で見えてくると望ましいのかなと思います。また、そういった視点を意識した議論を地元でもしていただければと思いますので、今後地域での話し合いを進める中での支援をお願いしたいと思います。

(水谷会長)

ありがとうございます。事務局の方から何かございますか。

(事務局)

泊委員からご意見いただいた部分は、試験運行の中で、路線バスへの影響も把握していく

必要があると考えています。

また、その上で、既存の公共交通とあわせて公共交通全体での利用促進に関するご意見もいただいておりますので、今後の地域との議論の中で、我々の方からも地域の検討会にフィードバックしながら支援をしていきたいと考えております。

(水谷会長)

その他何かございますか。それでは議決に移ります。

ただいまの第3号議案につきまして承認とすることよろしいでしょうか。

<一同了承>

(水谷会長)

ありがとうございます。第3号議案は事務局案の通り承認することといたしました。

以上で本日予定しておりました議案の審議は終了いたしました。次にその他といたしまして、委員の皆さまから何かご意見等ありますでしょうか。

(齋藤委員)

本日の審議内容に関する意見ではないのですが、私は仙台市連合町内会長会、青葉区・宮城野区管内の協議会の会長もしており、その代表としてこの会議に参加している立場ですので、町内会長としての意見ではなく、この地域公共交通会議の委員としての発言として捉えていただけると幸いです。

私も事業をやっている観点から思うことがあり、各運行地区の収支率を見ていると、凡そ1便に1人、2人のためにこんなに市の補助金を投入していいものなのか、現在の支援の仕方が本当に地域のためになっているのか、支援事業自体が決して悪いことではないと思っておりますが、少し疑問に感じる部分もあります。

逆に町内会長の立場で言うと、収支率が20%にも満たない程度であれば、地域交通としての取り組みを断念する議論や、もっと町内会としても切り詰められる部分を考えていかないと、地域交通の実施地区が今後もどんどん増えるわけではないと思うが、どこか現在の支援の考え方が違うのではないかと感じる場合があります。

試験運行は初回だからある程度許容される部分もありますが、これが本格運行になったからといって、私は収支率がさらに向上するとは思いません。私が今回の審議地区の町内会長の立場だとしても、やはり地域交通を導入していただきたいので、地域向けには良い面を説明すると思います。そうであれば、町内会にも少なからず責任はありますので、例えば、目標収支率10%の地区について、10%超えれば良いとするのか、地区として15%を目指し、15%に届かないのであれば地域交通の運行を停止する等、町内会における努力とそれに見合う支援の方法を考えていく必要があると思っております。

特に新川地区については、私は現地も見ているのである程度この地区の概況はわかって

おり、熊、猪の危険性や、都心から離れていることもありこの地区では本当に地域交通が必要だと感じます。

また、高齢者割引として70歳以上の方に割引が適用されますが、今の時代75歳や80歳でもまだまだ現役で車を運転する方もいます。そのため、障害者の方は別として、70歳以上の方が100円で利用できるという面はやり過ぎている気がします。私自身、後期高齢者の年齢層に該当することもあり、今後の高齢化時代もふまえ、80歳以上を100円とする等できる限り収益を上げる方法を考えていく必要があると思います。また、地域で目標設定した収支率よりも下がったときは地域交通を中止するなど、毅然とした基準を設けていかないと、各地区において歯止めがきかなくなってしまうのではと懸念しています。もちろん、移動に困っている人を助けるということは、我々連合町内会を含めて考えていただきたいことではありますが、地域交通の観点で見たときに、市からの補助金が最大9割まで当てられていること等、ありがたい反面、一市民として考えてみるとこの状況はいかかなものかと思っています。やはり、もう少し市の施策における工夫が必要であると考えています。

また、町内会長の方々も、1ヶ月に1~2回程度、マイカーがある人も地域交通を利用し少しでも収益を上げてPRしていくぐらいの気持ちでやっていただきたいと思っております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

(水谷会長)

ありがとうございます。事務局から何か意見ありますでしょうか

(事務局)

ただいま発言いただいた件について、現状としましては、例えばDID地区内だと収支率20%以下、DID地区以外だと収支率10%以下となった場合は、地域でご負担いただく旨、広報しております。また、平均輸送人員が3年続けて1.2人未満となった場合は、補助金の交付を行わないことも合わせて地域へ説明しています。

齋藤委員のご指摘の通り、本市が地域交通に取組み始めた当初の1~2地区程度であれば、仙台市の財政的にも特に大きな影響はなかったと思われまひ。しかし、仮に路線バスの減便や廃止といった場合、地域交通ですべての移動需要に対応できるかという点、財政的にも厳しいものがあります。現状で言う点、地域交通実施地区が年々増加してきている状況ですが、仙台市としても一度立ちどまり、その地区毎に適した方式等があると思ひますので、例えば平均輸送人員をどのように設定すべきか、エリア設定自体が適切であるかというような面も含め今年度より検討を始めたいと考えています。

(齋藤委員)

ぜひ、補助金の在り方についてはもう少し厳しくあるべきだと思ひます。そうすれば、地域交通の導入に向け、地域の方々ももっと本気になって、収益をあげる努力を考へると思ひますので、ぜひお願ひいたします。

(水谷会長)

ありがとうございます。

現在車を所有している方、特に若い世代の方が高齢になってきたときに、所有車をいつの時点で手放すのかという問題もあります。そうした時に移動手段となる路線バスの有無というのも問題になってきており、バス事業者の経営も大変な中で、どのような交通分担としていくのか、本市の総合交通政策部も含めて考えていく必要がありますので、引き続き検討していくと同時に、移動手段に制約が出てくる地域のケアは今後にも必要になってくるものと思います。そこで、どの程度の市の負担があるのか、あるいは地域の負担がどの程度が適当なのかといった議論も必要となってくるものと思います。そこは、我々の方でも引き続き考えて参りたいと思います。

その他、何かございますでしょうか。

(脇田委員)

宮城交通の脇田です。

本日のいずれの地区の取り組みに関しては当社路線バスのエリア対象外ですので、可否を申し上げる立場ではありませんが、この機会に一言を申し上げたいと思います。

田子・余目地区および岡田・鶴巻地区については、仙台市交通局が路線バスを走らせているエリアと認識しており、地域交通の本来の趣旨である交通空白地帯とは言えないと私は考えています。そのため、仙台市交通局の運行エリアにさらに市の補助金を充当して地域交通による乗合タクシーを走らせることは、さらなるバス利用者の低下に繋がり、ひいてはバス路線の廃止に繋がるのではと考えております。

バス事業者は、小回りがきかないから撤退させ、地域交通にシフトしていく方針であるならば仕方ないと思いますが、本日の議論を聞いていると決してそうでもないと感じております。

仙台市では、この先の交通体系をどのようにしていくのかということを考えているのか、また我々事業者も考えていくものと思っておりますが、路線バスと地域交通の距離が徐々に近づいてきて、お互いに利用者を取り合っているような状況は、決して良い状況ではないと感じておりますので、そのあたりも今後考えていただければと思います。

(水谷会長)

ありがとうございます。何か事務局より意見ありますか。

(事務局)

田子・余目地区、岡田・鶴巻地区で言うと、先ほども説明した通り、まずは公共交通全体の相乗効果が育まれるような地域交通の利用を促しつつ、公共交通への乗り継ぎ等、試験運行後の効果も見ながら検証していくことが必要と考えています。また、交通分担の考え方や

今後どのような地区で地域交通支援事業をやっていくのかということについては今後も継続して検討していくこととしておりますのでご理解いただければと思います。

(真壁委員)

板垣委員にライドシェアについてお聞きしたいのですが、今般のニュース等の報道の中であまりライドシェアが活用されていないような報道もあり、仙台市では現在どのような状況なのか、地域交通とも全く無関係ではないものと認識しておりましたので、ぜひ教えていただけますでしょうか。

(板垣委員)

タクシー協会の板垣です。現在、ライドシェアの利用自体は少ないものと認識しています。今回始まっている日本型ライドシェアは、タクシー台数の不足を補うためにタクシー会社の管理下において自家用車でもタクシーとして運行できる制度ですが、仙台においては、タクシー自体はそもそも足りている状況だと思います。そういった中、制度的に開始されたものですから、現時点ではあまり利用はないものと考えています。

その他、利用者の方においても、この制度をよくわからないまま配車アプリ等でライドシェアタクシーを呼ぶのですが、タクシーではない自家用車がやってきたりすると、驚いてキャンセルするといった事例もあるとお聞きしていますし、タクシーであれば自動でドアが開閉しますが、自家用車だとドアは手動ですので利用者が困惑したりする等、色々な問題が起きています。今後、移動の担い手をどのように守っていくのかという問題もあると思います。供給する側として、ライドシェアをやりたい人が際限なくやりだしたら、それは公共交通にはすぐわないものと思っており、必要な移動の需要があって、その移動需要に応えられるものを準備しているのが公共交通であり、ライドシェア自体は、移動需要が少ないエリアには中々適しません。要するに、移動需要が多いエリアにとっては、ライドシェア車両は増えていくと思いますが、交通空白地帯や利用者がいつ来るか想定できないエリア等においては、そもそもライドシェアを走らせる人はあまりいないものと想定します。例えば、似たような話だと、ウーバーイーツ等のフードデリバリーがありますが、やはり需要が多くないところは、そもそもフードデリバリーに対応するエリアではなかったりしますので、それと同じ状況になるものと思います。

(水谷会長)

ありがとうございます。地域交通の取組みというのは、タクシー事業者の協力もいただくことで実施できており、仙台市の補助金が適当なのか、公共交通と地域交通の役割分担がどうか等の議論はございますが、移動に必要な交通手段としての役割を果たしている部分もありますので今後の地域交通のあり方は考えていく必要があると思います。今後、地域交通があっても移動需要に応えられない状況が発生する可能性もあり、そのような場合にはタクシー事業者にも協力していただかなければなりませんし、そういった場合を想定した対策も引

き続き検討していく必要があると思います。

(三浦委員)

私からバス事業の現状について、お話をさせていただければと思います。

現在、バス事業の経営は全国レベルで危機的な状況にあります。この大きな要因としてはコロナ禍の影響があり、令和元年と比較して、どのバス事業者もコロナ禍前の経営状況にまで戻っていないのが現状です。市営バスですと約9割の利用状況になっています。利用者も減っている現状の中、事業量をなるべく維持していこうと努力しているものの中々厳しい状況が続いています。

その他、働き方改革、いわゆる2024問題もあります。物流等のトラックも同じ状況と思われませんが、運転手としての労働者が不足している問題です。我々としては、バス運転手の労働環境を改善して、1人でも多くの移動の担い手を増やしていきたいと考えていますが、経営的な立場で考えると、より多くのバス運転手を確保しようとする、経費の増加や今後もバス利用者からの収入も大きく見込めないことから、結局はバス路線の維持ができなくなることが懸念され、利用者が少ない路線は減便又は廃止するしかなくなり、負のスパイラルに入ります。

このような背景がある中で、地域交通のように地域の方々が自らの移動手段を自分たちで考えるという発想が生まれてくる取組みは非常にありがたく思います。

そのような地域での移動手段は、路線バスから地域交通に移行していただくことで、移動の足の確保ができるという意味では、我々仙台市交通局として地域交通の取組みに対しては基本的に支障なしという判断をさせていただいています。

今後、我々バス事業者もいかにして経営を維持していくか、特に経営が厳しい路線ではバス路線は縮小していく可能性もあり、その中において地域でも自分たちの移動手段を考える必要がでてくる時代になってきている認識を持っていただくと非常にありがたいと考えています。

(水谷会長)

ありがとうございます。

現在のバス事業者の経営状況は厳しい傾向にある中で、今後公共交通と地域交通のどのようなあり方が適当であるのかという点は検討していく必要があります。

本日、田子・余目地区と岡田・鶴巻地区の審議がありましたが、朝と夕方の時間帯はバス利用の需要が多く、昼間の時間帯はバス利用の需要はそれほど多くはない中、通院や買い物に行きたい人も一定数おり、それだけでみると路線バスの確保も必要ですし、一方、地域交通ですべての移動需要に対応しようとする補助金や輸送量の問題もあると思います。

本当に難しい状況ではある中、試験運行を開始する地区もあり、地域交通のあり方というのは、今回の地区を含めた結果を見ながら、総合交通政策部としても検討していきたいと考えています。

本日は非常に幅広い議論があり、地域公共交通会議にふさわしい議論だったと思います。今後もこのような議論というのは必要だと思いますので、ぜひご意見をいただき、幅広いご意見を参考にしながら我々も検討して参りたいと考えております。

それでは、本日予定していた審議事項は全て終了いたしましたので、進行を事務局にお返しします。

【閉会】

(司会)

本日は限られた時間でご審議いただき、また、活発にご議論いただき誠にありがとうございました。会議後に議事録を作成いたしまして、議事録署名人の方からご署名をいただき正式な議事録として公開いたします。

次回の第27回の会議の開催でございますが、来月8月27日の火曜日14時からを予定してございます。場所は本日と同じここ青葉区役所7階第1・第2会議室でございます。3ヶ月連続の会議開催となり恐縮ですが、引き続きよろしく願いいたします。開催案内につきましては別途お送りさせていただきますので、ご予定確保の上ご対応のほど、どうぞよろしく願いいたします。

以上をもちまして、第26回仙台市地域公共交通会議を閉会とさせていただきます。本日はありがとうございました。